

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.7E+1				2.0E+0		4.3E+2	457.8
2	アクリルアミド	1.2E+0						8.7E-2	1.3
3	アクリル酸エチル	6.9E+0						3.5E+2	356.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.5E+1						6.6E-2	25.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.5E+2	350.0
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.4E-1						6.8E-4	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	7.4E+1						2.1E-2	73.9
8	アクリル酸メチル	3.0E-2						3.5E+2	350.0
9	アクリロニトリル	5.7E-2						1.8E+2	176.9
10	アクロレイン		5.3E+3					6.6E+2	5,956.2
11	アジ化ナトリウム	1.8E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	7.8E-3	2.7E+4					3.7E+3	31,182.5
13	アセトニトリル	1.5E+2						1.0E+2	256.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.2E-3						4.5E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.1E-1						1.7E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	5.3E+2			7.2E+4			2.1E+4	92,975.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.0E+2	5.7E+1		258.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.1E+2			107.7
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.2E+1	12.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	7.2E+2			1.5E+5			2.5E+4	173,818.4
31	アンチモン及びその化合物	7.4E+1						1.1E+2	184.1
33	石綿		3.4E+0						3.4

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	1.6E+0							1.6
36	イソブレン							5.0E+3	4,972.2
37	ビスフェノールA							1.6E+0	1.6
40	ピフェナゼート					3.6E+2			360.0
41	フルトラニル					5.9E+3			5,875.0
42	2-イミダゾリジンチオン	4.2E+0							4.2
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	4.1E-4						4.8E-2	0.0
46	キザロホップエチル					2.1E+1			21.0
47	ブタミホス					3.0E+3			3,025.5
49	ペンディメタリン					8.9E+3			8,872.7
50	モリネート					6.5E+2			648.0
51	2-エチルヘキサ酸	1.1E+2						6.6E-1	112.2
52	アラニカルブ					1.1E+3			1,120.0
53	エチルベンゼン	1.2E+5	7.4E+4	5.8E+4				3.8E+4	289,208.1
54	ホスチアゼート					6.5E+2			649.5
56	エチレンオキシド	1.2E+3						3.0E+1	1,253.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.1E+3						1.7E+1	2,072.7
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.3E+2						1.3E-1	128.4
59	エチレンジアミン	3.8E-2						1.2E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.0E+1			9.2E+1			1.1E+2	208.8
61	マンネブ					2.5E+2			250.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.2E+4			12,466.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					5.3E+3			5,279.0
64	エトフェンブロックス					1.0E+3	5.7E+1		1,083.0
65	エピクロロヒドリン	9.8E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	5.1E-2							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.2E+2			115.6
71	塩化第二鉄	5.6E-1							0.6
73	1-オクタノール	1.6E-1						1.2E-4	0.2
74	p-オクチルフェノール	7.5E-1							0.8
75	カドミウム及びその化合物	2.2E-2						2.0E+1	19.9
76	-カプロラクタム	1.8E+0						1.4E+0	3.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.7E+5	2.9E+5	1.2E+5				4.8E+4	625,177.8
81	キノリン	6.7E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	2.7E+1						1.2E+1	39.1
83	クメン	1.7E+3	1.5E+3					2.4E+0	3,210.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	5.4E+1						5.4E-1	54.5
86	クレゾール	5.8E-3						7.1E+1	70.7
87	クロム及び3価クロム化合物	1.4E+1						7.0E+1	84.0
88	6価クロム化合物	4.8E+0							4.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.2E+3			1,223.3
91	シアナジン					6.4E+2			637.5
92	トルフェンピラド					7.7E+2			771.0
93	メトラクロール					5.4E+3			5,424.6
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							9.9E-1	1.0
95	フルアジナム					2.3E+3			2,264.5
96	ジフェノコナゾール					1.3E+2			127.3
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.6E+3			2,626.0
101	アラクロール					3.5E+3			3,524.0

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							5.2E+3	5,234.9
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							4.5E+4	44,503.9
108	メコプロップ					6.7E+3			6,683.3
113	シマジン (CAT)					6.5E+2			648.0
114	インダノファン					4.7E+0			4.7
115	フェントラザミド					1.1E+3			1,098.4
116	ヘキシチアゾクス					4.0E+1			40.0
117	テブコナゾール					4.2E+2	8.9E+0		428.0
118	マイクロブタニル					2.8E+1			28.1
119	フェンブコナゾール					4.6E+1			46.2
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.6E+2			164.4
125	クロロベンゼン	2.1E+2						3.6E+3	3,855.9
127	クロロホルム	2.2E+2						1.5E+3	1,721.3
132	コバルト及びその化合物	5.8E+1						1.2E+2	181.3
133	酢酸2-エトキシエチル	1.8E+3						9.3E-3	1,818.4
134	酢酸ビニル	8.6E+2						3.5E+2	1,209.6
137	シアナミド					4.0E+0			4.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					8.4E+0	1.7E+1		25.8
140	フェンプロパトリン					7.5E+1	4.4E+0		79.9
141	シモキサニル					1.9E+2			186.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	4.5E+1						2.3E+2	272.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					1.3E+3			1,265.0
148	カフェンストロール					1.3E+3			1,344.6
149	四塩化炭素	1.5E-1							0.2
150	1,4-ジオキサソ	3.4E+1						1.5E+1	49.1

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					4.8E+3			4,823.5
153	テトラメトリン						5.3E+2		533.0
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	9.8E+0						3.1E+0	13.0
157	1,2-ジクロロエタン	3.8E+1						3.9E-1	38.7
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							8.5E+3	8,452.9
162	プロピザミド					4.1E+2			408.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.5E+3	1,534.0
168	イプロジオン					2.2E+3			2,159.6
169	ジウロン					9.7E+2			968.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.7
171	プロピコナゾール					1.7E+2		3.6E+1	203.9
172	オキサジクロメホン					8.8E+2			875.4
174	リニユロン					1.9E+3			1,921.1
175	2,4-D (2,4-PA)					7.5E+3			7,488.8
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.4E+4	13,932.9
178	1,2-ジクロロプロパン							1.6E+1	16.1
179	D-D					3.9E+5			393,491.0
181	ジクロロベンゼン	5.0E-1					5.7E+2	1.1E+5	112,654.7
182	ピラゾキシフェン					4.7E+2			470.0
183	ピラゾレート					4.1E+3			4,050.1
184	ジクロベニル (DBN)					9.4E+3			9,372.5
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.1E+4	21,261.2
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	4.7E+4						2.9E+1	47,283.3
187	ジチアノン					1.6E+3			1,638.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	4.8E-3							0.0

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					2.6E+3			2,636.0
195	プロチオホス					3.3E+2			327.0
196	メチダチオン(DMTP)					7.4E+2			744.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.1E+4			10,544.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260							2.9E+1	29.0
203	ジフェニルアミン	2.3E+0							2.3
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					9.3E+1			93.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.2E+0						2.1E+2	215.0
209	ジプロモクロロメタン							7.8E+2	778.8
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.5E+4			15,007.8
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.6E+2						5.6E+1	214.9
216	N,N-ジメチルアニリン	8.2E-3							0.0
217	チオシクラム					7.0E+2			700.0
218	ジメチルアミン	2.4E+0						3.8E-3	2.4
221	ベンフラカルブ					5.6E+2			559.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	1.4E+2			3.4E+4			1.2E+2	34,257.1
225	トリクロルホン(DEP)					6.5E+2	4.6E+0		654.6
227	パラコートジクロリド(パラコート)					3.4E+3			3,430.0
229	チオファネートメチル					7.8E+3			7,790.2
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.7E+4							27,403.7
233	フェントエート(PAP)					1.6E+3			1,638.0
234	臭素	1.1E-1							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	3.2E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.9E+2			690.0
237	水銀及びその化合物	1.1E+0						3.1E+1	31.6

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	6.4E+0							6.4
240	スチレン	4.1E+3	1.6E+4	1.7E+2				4.4E+2	20,770.8
242	セレン及びその化合物	6.2E-3						9.0E-4	0.0
243	ダイオキシン類							8.5E+2	847.2
244	ダゾメット					2.9E+5			292,684.5
245	チオ尿素	2.6E-4						7.9E-4	0.0
248	ダイアジノン					1.3E+4	4.0E+0		12,544.0
249	クロルピリホス					7.8E+2			777.0
250	イソキサチオン					1.2E+3			1,164.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.8E+4	3.3E+2		17,914.8
252	フェンチオン (MPP)						1.1E+2		110.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.1E+0							2.1
256	デカン酸						4.4E+0		4.4
257	デシルアルコール					3.4E+1		1.4E-2	33.6
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.7E+0						2.4E+2	244.6
259	ジスルフィラム	1.6E+1							15.6
260	クロロタロニル (TPN)					1.1E+4			10,731.6
261	フサライド					4.4E+2			440.0
262	テトラクロロエチレン	4.3E+3						2.1E+1	4,353.4
266	テフルトリン					4.7E+2			470.0
267	チオジカルブ					3.2E+2			316.0
268	チウラム (チラム)	1.6E+1				4.1E+3			4,106.2
270	テレフタル酸	1.0E-3						7.2E-1	0.7
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.1E+1				6.0E+1		5.8E+1	128.7
273	1-ドデカノール	3.0E-1						9.3E+1	92.8

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.9E+2			5.5E+4			6.8E+3	61,694.8
276	テトラエチレンペンタミン	3.4E+0						8.7E+0	12.1
277	トリエチルアミン	3.9E+2						2.1E+2	597.8
278	トリエチレンテトラミン	5.7E+0						3.6E+1	41.5
281	トリクロロエチレン	1.3E+4						2.9E+1	13,131.6
282	トリクロロ酢酸	1.7E+0						3.1E+0	4.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					9.2E+5			924,412.5
286	トリクロロビル					7.0E+2			704.5
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.4E+4	13,655.0
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.1E+3			4,091.6
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.5E+4	3.5E+4					1.8E+3	71,326.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.4E+4	2.4E+4	1.7E+4				9.8E+2	55,999.4
298	トリレンジイソシアネート	4.0E+0							4.0
299	トルイジン	2.6E-2							0.0
300	トルエン	2.6E+5	4.9E+5	8.3E+4				1.6E+4	848,410.8
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	3.6E+3	2.2E+2					2.2E+3	6,051.0
304	鉛	8.4E-2							0.1
305	鉛化合物	9.6E+0						8.1E+1	90.7
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.3E-1							0.1
308	ニッケル	1.0E-3						1.6E+1	16.2
309	ニッケル化合物	5.0E+0						5.7E+2	571.8
310	ニトリロ三酢酸								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	5.1E-1							0.5
317	ニトロメタン	9.2E-2							0.1
318	二硫化炭素	5.7E-1						1.7E-2	0.6
320	ノニルフェノール	2.5E-2						2.4E-1	0.3
321	バナジウム化合物	1.1E-1						3.8E+1	37.8
322	Clディスパーズブルー 79:1	4.9E+1						3.3E+1	82.0
323	シメトリン					3.2E+2			316.5
325	オキシシン銅					6.4E+3			6,445.0
328	ジラム	2.8E+0				2.8E+3		1.5E+0	2,788.3
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	1.4E+1						1.2E-2	14.0
331	カズサホス					3.1E+2			312.0
332	砒素及びその無機化合物	2.1E-5						7.2E+0	7.2
333	ヒドラジン	3.2E+0							3.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	4.1E+0						3.0E+0	7.1
341	ビベラジン								
342	ピリジン	7.9E-1						1.0E-1	0.9
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	7.5E+1						1.9E+1	94.1
350	ペルメトリン					7.7E+2	9.7E+1		870.7
351	1,3-ブタジエン		1.6E+4					9.2E+2	17,208.1
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.0E+1		6.2E+2				2.3E+1	668.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.4E+2						1.1E+1	348.1

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	1.0E+1							10.3
357	ブプロフェジン					2.5E+2			250.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					3.4E+3			3,400.0
361	シハロホップブチル					1.3E+3			1,256.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.4E+2			336.0
364	フェンピロキシメート					3.9E+1			39.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	7.6E-1						6.7E-3	0.8
369	プロバルギット(BPPS)					1.2E+2			120.0
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	5.8E+1							58.1
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.7E+3						2.3E+3	6,991.1
376	ブタクロール					1.4E+3			1,383.5
378	プロビネブ					5.1E+3			5,110.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							7.9E+2	792.4
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)							6.0E+1	60.0
383	プロマシル					5.9E+3			5,878.4
384	1-プロモプロパン	9.5E+3							9,490.8
386	プロモメタン								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	1.3E+1			1.7E+3			1.1E+2	1,779.5
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.1E+0							1.1
392	n-ヘキサン	4.4E+4	9.5E+4					4.6E+3	143,367.6
393	ベタナフトール								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	8.3E+0							8.3
398	ベンジル=クロリド	9.4E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	4.1E-3	7.1E+3					1.5E+2	7,287.6
400	ベンゼン	2.7E+3	1.1E+5					5.7E+3	114,963.3
402	メフェナセツト					2.3E+3			2,333.4
403	ベンゾフェノン	9.1E-3						1.1E-3	0.0
405	ほう素化合物	2.8E+2					1.4E+1	2.5E+1	314.2
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	2.2E+3			5.1E+5			3.0E+4	542,508.4
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	2.0E+2			1.2E+3			8.3E+3	9,693.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	2.1E+2			1.2E+5			5.4E+4	169,433.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	2.9E+3			2.3E+3			2.0E+4	25,264.8
411	ホルムアルデヒド	2.4E+4	6.8E+4					4.9E+3	97,049.8
412	マンガン及びその化合物	2.9E+0						1.9E+1	21.7
413	無水フタル酸	1.2E+0						7.5E-4	1.2
414	無水マレイン酸	1.0E-2						3.6E-5	0.0
415	メタクリル酸	6.1E+1						9.4E-1	61.8
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.2E-2						1.8E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	1.0E+3						1.9E+2	1,215.9
422	フェリムゾン					5.4E+2			540.0
423	メチルアミン	4.1E-4						8.8E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.3E+4			23,040.0
427	カルバリル(NAC)					2.2E+3	1.8E+2		2,410.1
428	フェノブカルブ(BPMC)					4.0E+2	8.0E+1		480.2
429	ハロスルフロンメチル					2.7E+2			265.0
430	インドキサカルブ					3.0E+2			300.0

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					2.7E+3			2,737.5
432	アミトラズ					6.0E+1			60.0
433	カーバム					8.5E+2			850.0
434	オキサミル					1.2E+2			116.0
435	ピリミノバックメチル					4.7E+1			46.6
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.1E+1						4.5E+2	458.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	2.0E-1						2.1E-2	0.2
442	メプロニル					6.0E+1			60.0
443	メソミル					2.8E+3			2,758.5
444	トリフロキシストロピン					2.5E+2			252.8
445	クレソキシムメチル					7.1E+2			709.4
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	3.2E+1						3.8E-2	32.2
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.5E+2			151.1
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.0E+1							29.5
453	モリブデン及びその化合物	3.1E+0						1.3E+2	136.9
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	4.4E-1							0.4
455	モルホリン	2.8E+1						2.2E+1	49.5
456	リン化アルミニウム					5.0E+2			495.0
457	ジクロルボス (DDVP)						8.5E+2		854.1
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							8.8E-2	0.1
460	りん酸トリトリル	3.5E+0							3.5
461	りん酸トリフェニル	2.3E+1						2.6E+1	49.6
合 計		8.0E+5	1.3E+6	2.8E+5	9.4E+5	1.9E+6	2.9E+3	5.3E+5	5,687,014.3

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。